

令和 5 年度

杉並区職員（看護師・Ⅱ類）採用選考実施要綱

令和 5 年 6 月 1 日
杉 並 区

この採用選考は、杉並区に勤務する職員（看護師）の採用予定者を決定するために実施するものです。

採用区分、職種、勤務予定先、採用予定数

採用区分	職種	勤務予定先	採用予定数
Ⅱ類	看護師	保育園・障害者（児）福祉施設 等	若干名

受験資格

国籍を問わず、次の①～③の要件にすべて該当する方が受験できます。

① 年齢

昭和 54 年 4 月 2 日以降に生まれた方

② 資格

看護師の免許を有する方

（令和 6 年 3 月 31 日までに国家試験に合格して、免許取得見込みの方を含む）

※ 看護師免許取得見込みで受験した方は、国家試験に合格しなかった場合、採用いたしません。

③ 次のいずれにも該当しない方

ア 地方公務員法第 16 条で選考を受けることができない者のいずれかに該当する方（下記参照）

＜参考＞地方公務員法第 16 条各号は次のとおりです。

- 一 禁錮以上の刑に処せられ、その執行を終わるまで又はその執行を受けることがなくなるまでの者
 - 二 当該地方公共団体において懲戒免職の処分を受け、当該処分の日から二年を経過しない者
 - 三 人事委員会又は公平委員会の委員の職にあつて、第六十条から第六十三条までに規定する罪を犯し、刑に処せられた者
 - 四 日本国憲法施行の日以後において、日本国憲法又はその下に成立した政府を暴力で破壊することを主張する政党その他の団体を結成し、又はこれに加入した者
- ※ 平成 11 年改正前の民法の規定による準禁治産の宣告を受けている者（心神耗弱を原因とするもの以外）は受験できません。

イ 現に杉並区の常勤職員である方

- * 日本国籍を有しない方も受験できます。受験できる日本国籍を有しない方の範囲は、「出入国管理及び難民認定法別表第2（永住者、日本人の配偶者等、永住者の配偶者等、定住者）に掲げる在留資格を有する人及び日本国との平和条約に基づき日本の国籍を離脱した者等の出入国管理に関する特例法に定める特別永住者」とします。

採用予定日

令和6年4月1日以降

選考方法及び日程

① 第1次選考

選考日	令和5年7月16日（日）
選考会場	杉並区役所 集合時間及び会場等の詳細は、申込みの後郵送する受験票でお知らせします。
選考方法	論文（課題式90分、1,000～1,500字程度）
合格発表	令和5年8月中旬（予定） 可否にかかわらず、受験者全員に通知します。

② 第2次選考

選考日 及び 選考会場	令和5年8月20日（日）予定 第1次選考合格通知とあわせてお知らせします。
選考方法	個別面接
合格発表	合格発表日未定 可否にかかわらず、第2次選考受験者全員に通知します。

※ 申込者数によっては、第1次選考日（論文）に第2次選考（面接）をあわせて実施する場合があります。その場合は、第1次選考の受験票送付時にお知らせします。

申込方法

所定の申込書に必要事項を記入し、受験票送付用封筒（長形3号サイズ84円切手貼付、送付先住所・氏名を記載のもの）とあわせて、次により申し込んでください。

新型コロナウイルス感染症防止のため、原則として郵送により申し込んでください。

	申 込 期 間	郵送先及び申込場所
郵送	令和5年6月1日（木）から 令和5年6月30日（金）まで（必着）	〒166-8570 杉並区阿佐谷南 1-15-1
持参	令和5年6月1日（木）から令和5年6月30日（金）まで （受付は土・日・祝日を除く午前8時30分から午後5時まで）	杉並区役所 総務部人事課人事係

- ※ 申込書は、郵送・持参ともに、折らないでください。
- ※ 郵送で申し込む場合は、封筒の表に「看護師採用選考申込書 在中」と赤字で明記し、必ず簡易書留により郵送してください。簡易書留によらないものの事故については責任を負いません。
- ※ 申込書は杉並区のホームページからダウンロードすることもできます。この場合はプリンターでA4サイズの白紙に印刷して使用してください。（感熱紙や着色された紙は使用しないでください）
- ※ 申込締切後、受験票を郵送します。7月7日（金）までに届かない場合は、7月10日（月）、11日（火）にこの要綱の最終ページに記載されている問い合わせ先へ連絡してください。

申込書記入上の注意

- ◆ 黒又は青のボールペンで、記入もれや間違いのないよう記入してください。
- ◆ ※欄には記入しないでください。
- ◆ 現住所の欄
電話番号は必ず記入してください。また、携帯電話等をお持ちの方は、その番号・メールアドレスも記入してください。
- ◆ 郵送先の欄
受験票や結果通知等の連絡先を、現住所以外へ希望する方のみ記入してください。
- ◆ 学歴の欄
義務教育終了後の学歴を記入してください。在学中のもの、中退等で卒業しなかった場合も記入してください。
- ◆ 職歴の欄
常勤職員だけでなく、アルバイト、パートや自営業に従事した期間も記入してください。ただし、昼間学生で、夏休み等を利用して短期間アルバイト等に従事した場合は、記入不要です。
- ◆ 申込日、氏名（自署）は、必ず記入してください。

※記入欄が不足する場合は別紙に記載してください（様式自由）

※個人情報については、杉並区個人情報保護条例に基づき、適切に管理しています。
また、規定の保存年限経過後に廃棄します。

勤務条件 (令和5年4月1日現在)

① 給与等

採用区分	給料月額 (地域手当含む)		他の手当
Ⅱ類	短大3卒	約 225,800 円	期末手当・勤勉手当・通勤手当 扶養手当・住居手当 等
	短大2卒	約 219,700 円	

- ※ 短大3卒は3年制の看護師学校等を卒業した場合、短大2卒は2年制の看護師学校等を卒業した場合の金額です。
- ※ 採用前に給与改定等があった場合は、その定めるところによります。
- ※ 勤務経験等があれば、一定の基準により加算されます。
- ※ 昇給は、原則として年1回行われます。

② 勤務時間等

(身体・知的障害者通所施設の場合)

- ・勤務日は原則として月曜日から金曜日です。
- ・勤務時間は原則として、午前8時30分から午後5時30分までの間において、1日について7時間45分(休憩時間含まず)です。知的障害者通所施設の勤務時間は、午前8時00分から午後5時45分までの間において、1日について7時間45分(休憩時間含まず)です。

(保育園の場合)

- ・勤務日は原則として月曜日から土曜日です。
- ・勤務時間は変則勤務となっており、午前7時30分から午後7時45分までの間で4週間を平均して1週間について38時間45分(休憩時間含まず)と定めています。
- ・休日は、日曜日及びその他指定された日です。
(上記のほか、祝日及び年末年始(12月29日～1月3日))

③ 年次有給休暇等

年次有給休暇は年間20日付与されます。(最初の年は、採用月により付与日数が異なります。)
その他に、慶弔休暇(結婚休暇等)、妊娠出産休暇等の休暇制度や育児休業制度があります。

④ 福利厚生

- ・東京都職員共済組合への加入となり、健康保険にあたる短期給付事業や年金にあたる長期給付事業の対象となります。その他、共済組合が行う、健康相談及び健康づくり支援事業や、委託保健施設・保養施設を利用することができます。
- ・特別区職員互助組合の組合員となります。生命保険等の団体扱い保険料の適用が受けられるほか、指定店・指定施設(百貨店、遊園地等)を割引料金で利用することができます。
- ・杉並区職員互助会の会員となります。互助会では各種給付事業や資金貸付事業を実施するほか、文化活動や体育活動を行う様々なサークルが登録されています。
- ・定期健康診断のほか、胃がん・乳がん・子宮頸がん等の各種検診を行っています。

⑤ その他

勤務場所の敷地内は禁煙です。

問い合わせ先

杉並区総務部人事課人事係

〒166-8570 東京都杉並区阿佐谷南1-15-1

TEL 03-3312-2111(代表) 内線1514

杉並区公式ホームページ <https://www.city.suginami.tokyo.jp/>